

2023年9月28日

杉浦 智子

私はただいま議題となっています

議案第99号 令和5年度大津市一般会計補正予算（第3号）

議案第102号 令和5年度大津市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第121号 工事請負契約の締結について（北部クリーンセンター解体撤去工事）

の賛成討論及び

議案第124号 地方独立行政法人市立大津市民病院中期計画の変更を認可することについて

の反対討論、

ならびに

請願第6号 「インボイス制度の実施の延期、制度の中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願

請願第7号 健康保険証の廃止をしないように求める意見書を政府に送付することを求める請願

について賛成討論を行ないます。

まず議案第99号についてです。

本補正予算には、国の交付金を活用して高齢者施設等におけるスプリンクラー設備の整備など防災・減災対策経費や雄琴温泉の温泉源ポンプの更新経費、堂の川支流の暗渠雨水管の排水機能復旧工事、水再生センター付近の道路冠水対策などの懸案への対策経費、農地や農業用施設の災害復旧経費などが盛り込まれたことは歓迎します。しかし昨年から続く円安、物価高騰で市民生活や市内事業者の営業は非常に厳しい状況に陥っており、市民からは支援を求める声が上がっています。市民の願いにこたえて、暮らしや営業を支えるための緊急的な対策を検討すべきです。

またニーズが高まる児童クラブについてですが、子どもたちの安全・安心の放課後の生活の場所として、民間児童クラブを整備することを否定するものではありませんが、一方で公立児童クラブへの期待も大きくなっていることも事実です。ところが施設の老朽化や狭隘化は深刻さを増すばかりです。毎年一定の施設改修や職員の処遇改善にご努力いただいていることは承知していますが、現状に対しては追いついていません。子どもたちの豊かな成長と発達を保障する施設として、市が本格的に改善への予算を措置するよう求めて賛成します。

次に議案第102号についてです。

本補正予算は、なぎさ公園市民プラザでPark—PFI事業で公園整備を行うにあたり、公園内施設での下水熱ならびに親水・散水への利用にあたって、下水処理

水を再生水として活用するための供給施設を整備するとして、その設備の製作に期間を要するため債務負担行為として 62,000 千円を計上するものです。本事業はそもそもゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みとしているものです。民間事業者による公園整備に併せた施設整備ではありますが、本取り組みによる効果や今後の展望など市民との共有を図り、市民生活を豊かにするために、さらに発展的に事業を展開できるよう推進されることを期待して賛成します。

次に議案第 121 号についてです。

当局から議会に対して本議案の説明を受けた直後、本工事にかかる入札において、不正の疑惑が市民から指摘されたことから、市当局内部での調査が行われ、落札事業者の入札にかかる調査結果としては、市内部からの情報漏洩の事実は確認されなかったとのことでした。しかし依然として全国で情報漏洩などの不正行為が起きている現状や、今般の落札事業者による公契約での不正事件が発生し処分を受けていることなどをみれば、正確な情報を速やかに把握した上で、市民などに疑念を持たれないような対策を行う必要性があると考えます。

また性能発注という発注者が達成すべき要求水準や性能を示し、これらを達成するための設計から工事手法まで事業者の提案に委ねるもので、提案による自由度を生かすことでのメリットがある一方で、工事の監理業務も委託するような事業について、発注者に求められる水準をチェックするだけの技術力が求められるのではないかと考えるものです。本市職員の専門性の発揮のための技術力の向上と、公共事業の発注から契約までの公平公正な業務推進にさらに努力されることを求めて賛成します。

次に議案第 124 号についてです。

今般の市立大津市民病院の中期計画の変更は、総務省による公立病院の経営強化ガイドラインに基づき行なわれたものです。本会議でも議論しましたが、市立大津市民病院での分娩の再開は目指さず機能分化、集約化を進めるとのことについて、医師の確保をはじめ、課題が多いことは理解するところです。しかし少子化対策を本気で推進するためには、市立大津市民病院での安心安全の周産期医療の確立を目指すべきです。近年若年妊娠や貧困など社会的にハイリスクな妊婦といわれる特定妊婦が増加している下で、社会的な支援のための体制づくりのためにも、そもそも助産施設として役割を担ってきた経過もあり、本市の関係部局との連携をはじめ、公的病院が果たす役割があると考えます。

また医師の働き方改革においては、医師の時間外労働の削減のために、業務の他職種への移管に向けて取組まれているとのことですが、業務の移管に必要な専門職などの人材確保では非正規職員を増やすばかりで、根本解決のためには医師や正規の看護師を増やすことが重要と考えます。

さらに新興感染症に関する平時からの取り組みについてですが、滋賀県、大津市及び大津市医師会と連携し、感染症対策の中心的役割を果たすことは重要な役割と認識します。もちろんそのために公立病院の使命と役割について職員が自覚

することは必要でしょう。しかしその上で適切な医療を提供し、積極的な治療を提供することや感染状況に応じて適時適切な体制を整えること、感染症医療と一般医療の両立を図るためには、財政的な裏付けは欠かせないと考えます。実際に計画を推進していくためには具体的な財源確保についても明確にすべきです。よって本計画変更には反対します。

次に請願第6号についてです。

請願趣旨にもあるように、コロナ禍に追い打ちをかけるように円安、物価高騰が続き、市民、中小零細事業者の経営はますます厳しくなっています。その上、インボイス制度の導入によって、中小零細事業者を追い込むようなことは許されません。にもかかわらず岸田首相が10月1日から導入を予定している消費税のインボイス（適格請求書）制度に対して、制度導入の中止を求める運動が広がり、去る25日でオンライン署名数が52万3,986人分集まり、その後日本のオンライン署名としてはこれまでの最多を更新し続けていると報道されています。

インボイス制度が導入されれば、市内でも消費税増税、コロナ禍と未曾有の地域経済の危機的状況の中、細々と苦勞しながら事業を続けてこられた事業者の方々が、これまで以上の実務・納税の負担で廃業の可能性がある状態にまで追い込まれかねないと言われていています。免税事業者が課税事業者となれば、売り上げ年300万円の業者の消費税負担は、消費税の簡易課税の場合で、136千円になります。保険料や税負担を一定条件で試算すると、手元に残る生活費が月額7万円にしかならないというデータもあります。とりわけフリーランスや零細事業者など所得が低い方々を苦しめる制度です。

岸田首相がインボイス制度導入に固執するのは、財界からの少子化対策の財源のためには消費税増税も選択肢という発言に答えるためのもので、消費税を15%、20%に上げようとするれば何段階もの複数税率が必要になるから、今のうちにインボイス制度を導入して消費税増税のレールを敷くことにあるのは明白です。この問題は単に小規模事業者やフリーランスの死活問題というだけでなく、国民の問題でもあります。

物価高騰の中、地域経済の疲弊も深刻化している下で、地域経済を下支えする中小零細事業者を守り支えることが今、強く求められています。いまだ多くの事業者が未登録である現状にもあって、速やかにインボイス制度を中止すべきと考え、議員各位に賛同を呼びかけ本請願に賛成します。

次に請願第7号についてです。

保険証とマイナカードの一体化によって、医療機関の窓口で保険資格を確認できなかったり、医療費の負担割合が間違っていたりすることが絶えないなど、保険診療に支障を来していることから世論調査でも7割を超える人が保険証廃止の撤回・延期を求めています。にもかかわらず岸田首相は、2024年秋に健康保健証を廃止する方針に変わりがないことを表明し、マイナ保険証を持たない保険資格者すべてに、本人の申請なしで資格確認書を送り、有効期間を最長5年に

延ばすという方針を示しましたが、これでは新たな混乱を生むだけだと医療現場からも批判されています。必要となる資格確認書は数千万枚とみられ、有効期限毎に更新が必要となり、業務を担う保険組合や自治体の負担は膨大なものになります。そもそも国民皆保険制度に必要な不可欠な健康保険証を、任意取得のマイナカードや資格確認書に置き換えることは、皆保険制度の理念・原理・原則に反するものです。

また介護の必要な高齢者や障がい者など弱い立場の人々を取り残し、人手不足の医療機関や介護などの福祉事業者、ケア労働者にさらなる負担を強いるなど、健康保険証を廃止してマイナ保険証の運用へ移行することは、安全安心の地域医療に対する信頼を損なうこととなります。市内開業医が加盟する滋賀県保険医協会も8月18日付けで本市議会宛に「健康保険証の存続を求める」意見書の提出を求めておられます。

一方で岸田政権は健康保険証の廃止と一体にマイナカードを全国民に保有させる方針は変えず、マイナカードの利用範囲をさらに拡大して、行財政のデジタル化を推進する姿勢です。マイナカードに本人以外の公金受取口座の情報が誤登録されていた問題では、デジタル庁が個人情報保護委員会から行政指導を受けるなど、個人情報の漏洩を多数引き起こした反省がありません。行政機関が保有する個人情報を漏洩することなどあってはならないことです。デジタル関連法は行政、民間、独立行政法人のそれぞれに分かれていた個人情報保護法制を一元化し、国が関与して個人情報を利活用する方向に道を開きました。個人情報の利活用が民間企業の儲けの温床になるのではと心配されることも当然です。

については市民の不安や心配に応えて、健康保険証を廃止しないよう政府に求める本請願の趣旨に賛成し、議員各位の賛同を求めるものです。